第53回宍粟市議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成25年5月23日(木曜日)

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 5月23日 午前9時30分宣告(第1日)

議事日程

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

日程第 3 副議長の選挙について

日程第 4 議席の指定について

日程第 5 会議録署名議員の指名について

日程第 6 会期の決定について

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 議会運営委員会委員の選任について

日程第 9 発議第 1号 議会広報特別委員会を設置する決議

日程第10 発議第 2号 議会改革推進特別委員会を設置する決議

日程第11 発議第 3号 議会政治倫理審査会を設置する決議

日程第 1 2 兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙につ いて

> にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について 西はりま消防組合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

日程第 3 副議長の選挙について

日程第 4 議席の指定について

日程第 5 会議録署名議員の指名について

日程第 6 会期の決定について

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 議会運営委員会委員の選任について

日程第 9 発議第 1号 議会広報特別委員会を設置する決議について

日程第10 発議第 2号 議会改革推進特別委員会を設置する決議について

日程第11 発議第 3号 議会政治倫理審査会を設置する決議について

日程第12 兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙につ いて

> にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について 西はりま消防組合議会議員の選挙について

応 招 議 員(18名)

出席議員(18名)

1番 林 克 治 議員 2番 稲 田 常 実 議員

3番飯田吉則議員 4番大畑利明議員

5番 鈴 木 浩 之 議員 6番 伊 藤 一 郎 議員

7番 榧 橋 美恵子 議員 8番 西 本 諭 議員

9番 秋 田 裕 三 議員 10番 藤 原 正 憲 議員

11番 東 豊 俊 議員 12番 福 嶋 斉 議員

13番 小 林 健 志 議員 14番 山 下 由 美 議員

15番 岡 前 治 生 議員 16番 実 友 勉 議員

17番 高 山 政 信 議員 18番 岸 本 義 明 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

 事務局長中村
 司君
 書記宮崎一也君

 書記清水圭子君
 書記原田

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

元 晶 三 君 克 君 市 長福 会 計 管 理 者 杉 尾 一宮市民局長 秋 武 賢 是 君 Щ 波賀市民局長 西 龍 君 千種市民局長 阿 曽 茂 夫 君 企画総務部長 清 水 弘 和 君

まちづくり推進部長 西 Щ 大 作 君 健康福祉部長 雅 昭 君 浅 田 農業委員会事務局長 前 田 正 明 君 水道部長船 引 英 示 君 総合病院事務部長 広 本 栄 三 君

市民生活部長 岸 本 年 生 君 産 業 部 長 計 Ш 雄 君 前 安 雄 土 木 部 長 平 野 君 﨑 悦 教育委員会教育部長 岡 也 君 (午前9時30分 開会)

○議会事務局長(中村 司君) 皆様、おはようございます。議会事務局長の中村で ございます。

本定例会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、 地方自治法107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことと なっております。

出席議員中、福嶋 斉議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。 それでは、福嶋議員さん、よろしくお願いいたします。

(年長議員、福嶋 斉議員登壇)

- ○臨時議長(福嶋 斉君) それでは、皆さん、おはようございます。ただいま紹介 をいただきました福嶋 斉でございます。地方自治法の規定により、臨時議長の職 務を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。
 - 一言御挨拶を申し上げます。

目には青葉、山ホトトギス、初ガツオ、新緑の力強さを感じる5月の晴天のもとで、本日23日、第53回宍粟市議会を開会することとなり、一言御挨拶を申し上げます。

御承知のとおり、宍栗市が誕生して、はや8年が経過しました。この間にお二人の市長が在職、そして退任をされました。そして、このたび、福元新市長が就任されました。何事にもスピード感を持って対応し、決断、実行に移していただけると期待しているところでございます。

また、議員においては、新しく6名の方が加わり18名となりました。今後は、宍 栗市民のために、皆様と協力して議員提案を行い、可決、実行に移すべきだと考え ています。いずれにいたしましても、市長をはじめ、行政、議会が財政健全化をは じめ、諸問題に切磋琢磨して取り組まなければならないと思っています。簡単では ございますが、私の初めの言葉といたします。ありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、市長より御挨拶を受けます。

市長、福元晶三君。

○市長(福元晶三君) 改めて皆さん、おはようございます。

第53回宍粟市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には御健勝にて出席を賜り、誠にありがとうございます。また、先の市議会選挙におきまして、御当選されましたこと、心よりお祝い申し上げます。

私は、先の市長選挙におきまして、「スピード感あふれ、躍動する宍栗市」を目

指した市政改革を訴え、多くの市民の皆様から御支持をいただきましたが、今、改めてその責任の重大さを痛感しておるところであります。

宍栗市が発足し8年を経て、さまざまな課題に直面する中、40年間行政で培って きた経験を生かし、脚下照顧の思いを持って、全身全霊を傾注し、全力で市政に取 り組む所存であります。

昨年末に市役所を退職し、市内各地を回り、多くの市民の皆様にお会いしてお話をお伺いする中、少子高齢化に伴う人口の流出は市民生活に深刻な影響を与え、その対応は一刻の猶予もないことを実感いたしたところであります。そのためには、農林業の振興と地場産業の育成、さらに未来への夢を託す子どもたちの教育環境の整備など、時代を的確につかみながらスピード感を持って施策を推進していくことが極めて重要であります。市民との真摯な対話を重ね、職員の能力を最大限に発揮し、宍栗市全体が一丸となってまちづくりに取り組むことのできる体制を整えていきたい、このように考えております。

国においては、この15日に平成25年度予算が成立し、平成24年度の補正予算とあわせて、経済再生に向けた金融緩和に続いて財政出動が行われ、いよいよ経済再生が本格化しようとしているところでありますが、市内の景況感はいまだ不透明な状況であります。早期に今年度の事業着手と予算執行を行ってまいります。

市民生活の安心安全を守り、元気なまちづくりを進めるためには、行政と議会が それぞれの立場で役割を果たし、市民の皆様の大いなる期待に応えていくことこそ が、今、私たちに与えられた最大の使命であると考えておりますので、議員各位の 御理解と御協力をお願いいたします。

さて、今定例議会においては、任期満了等による教育委員会委員・公平委員会委員・監査委員の任命等の人事案件、平成25年度一般会計補正予算、宍粟市税条例の一部改正の専決処分の承認案件等々、重要な案件について御審議いただく予定にしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、第3代宍栗市長としての市政の取り組みの所信につきましては、議案提案 時の本会議において改めて述べさせていただくことといたしております。御了承お 願いいたします。

議員各位の御指導と御鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長(福嶋 斉君) ありがとうございました。

次に、各議員に自席から、議席番号順1番から自己紹介をしていただきたいと思

いますので、よろしくお願いをいたします。

(議員順次 自己紹介)

○臨時議長(福嶋 斉君) ありがとうございました。

議員の皆さんの自己紹介は終わりました。

次に、理事者の方の順次自席からの自己紹介をお願いしたいと思います。

(理事者順次 自己紹介)

○臨時議長(福嶋 斉君) ありがとうございました。

それでは、開会宣告をいたします。

ただいまから第53回宍粟市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開会します。

日程に先立ち、諸般の報告をします。

報告第1、地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会の説明員として、出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての報告書・写しのとおりであります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりで、それでは、 日程に入りたいと思います。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長(福嶋 斉君) 日程第1、この際、議事の進行上、仮議席を指定します。 仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

それでは、暫時休憩します。

午前 9時49分休憩

午前10時19分再開

○臨時議長(福嶋 斉君) 休憩を解き、会議を再開します。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長(福嶋 斉君) 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖してください。

(議場閉鎖)

○臨時議長(福嶋 斉君) ただいまの出席議員数は18人です。

立会人を指名したいと思います。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 鈴木浩之議員、2番 稲

田常実議員を指名したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(福嶋 斉君) 異議なしと認めます。

それでは、立会人に鈴木浩之議員及び稲田常実議員を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

○臨時議長(福嶋 斉君) 投票用紙の配付が終わりました。配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(福嶋 斉君) 配付漏れがなしということを認めます。

それでは、投票箱を改めたいと思います。

(投票箱の点検)

○臨時議長(福嶋 斉君) 異常はありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(福嶋 斉君) 異常なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席 番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

事務局長、点呼を命じます。

○議会事務局長(中村 司君) それでは、議席番号とお名前を呼び上げますので、 順次投票をお願いいたします。

1番 鈴木浩之議員、2番 稲田常実議員、3番 岡前治生議員、4番 山下由 美議員、5番 飯田吉則議員、6番 西本 諭議員、7番 大畑利明議員、8番 榧橋美恵子議員、9番 高山政信議員、10番 伊藤一郎議員、11番 小林健志議員、 12番 秋田裕三議員、13番 林 克治議員、14番 東 豊俊議員、15番 藤原正憲 議員、16番 実友 勉議員、17番 岸本義明議員、18番 福嶋 斉議員。

○臨時議長(福嶋 斉君) 以上で投票が終わりました。

投票漏れはありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(福嶋 斉君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(福嶋 斉君) 開票を行います。

立会人鈴木浩之議員及び稲田常実議員、立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(福嶋 斉君) それでは、発表したいと思います。

投票総数18票、有効投票も18票、そのままです。

うち、岡前議員3票、小林議員6票、岸本議員9票、以上のとおりでございます。 この選挙の法定得票数は4.5票でございます。

したがって、岸本議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました岸本議員が議場におられますので、本席から会議 規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

新議長の挨拶を受けます。

○新議長(岸本義明君) 議長に選任していただきまして、誠にありがとうございます。この上は、先ほども所信表明で申し上げましたとおり、議会の役割を十分認識した上で、市民の皆様の声を集約して当局に届け、そして、その実行を迫り、当局と一緒になって協力して、この生き生きとしたまちづくりに励むと。その先頭に立って、その議長の主に役割を果たしていきたいと存じておりますので、何分初めてことで不手際もあるかと思いますが、皆様の御協力でよろしくお願いしたいと思います。

以上で、就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

○臨時議長(福嶋 斉君) 議長の挨拶は終わりました。

以上で臨時議長としての職務を終了したいと思います。

大変皆様には御協力をいただきまして感謝申し上げまず。議長と議長席を交代したいと思います。

岸本議長、議長席のほうへどうぞお着き願います。

(臨時議長降壇、新議長着席)

○議長(岸本義明君) 次に、副議長の選挙準備のため暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時55分再開

○議長(岸本義明君) 休憩を解き、会議を再開します。

日程第3 副議長の選挙について

○議長(岸本義明君) 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(岸本義明君) ただいまの出席議員数は18人です。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 鈴木浩之議員及び2番稲田常実議員を指名したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

立会人に鈴木浩之議員及び稲田常実議員を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

○議長(岸本義明君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱の点検)

○議長(岸本義明君) 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長、点呼を命じます。

○議会事務局長(中村 司君) それでは、議席番号とお名前を呼び上げますので、 順次投票をお願いいたします。

1番 鈴木浩之議員、2番 稲田常実議員、3番 岡前治生議員、4番 山下由 美議員、5番 飯田吉則議員、6番 西本 諭議員、7番 大畑利明議員、8番 榧橋美恵子議員、9番 高山政信議員、10番 伊藤一郎議員、11番 小林健志議員、 12番 秋田裕三議員、13番 林 克治議員、14番 東 豊俊議員、15番 藤原正憲 議員、16番 実友 勉議員、17番 岸本義明議員、18番 福嶋 斉議員。

○議長(岸本義明君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(岸本義明君) 開票を行います。

鈴木浩之議員及び稲田常実議員、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(岸本義明君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票0票です。

有効投票のうち、山下由美議員2票、伊藤一郎議員6票、高山政信議員10票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4.5票です。

したがいまして、高山議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました髙山議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

ここで新副議長の挨拶をお受けします。

○新副議長(高山政信君) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙によりまして、宍栗市議会の副議長に選ばれましたことは、この上ない光栄に存じております。と同時に、責任の重さも痛感しているところでございます。議員経験は長うございますが、副議長の職責を十分に果たすことができるのか心配をしているところではございますが、幸いにいたしまして、議長には人格・識見ともすぐれた岸本議長が就任されました。議長を補佐しまして、議会が公平にかつ円満に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。

議員各位の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、簡単粗辞ではございますけれども、就任の御挨拶とさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長(岸本義明君) 副議長の挨拶は終わりました。

申し出によりまして、ここで当局は退席いたします。

暫時休憩します。

午前11時 7分休憩

午後 1時10分再開

○議長(岸本義明君) 休憩を解き、会議を再開します。

暑くなってきましたので、上着をとる方は取っていただいて結構です。

日程第4 議席の指定について

○議長(岸本義明君) 日程第4、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定によりまして、議長において指定を いたします。

1番 林 克治議員、2番 稲田常実議員、3番 飯田吉則議員、4番 大畑利明議員、5番 鈴木浩之議員、6番 伊藤一郎議員、7番 榧橋美恵子議員、8番 西本 諭議員、9番 秋田裕三議員、10番 藤原正憲議員、11番 東 豊俊議員、12番 福嶋 斉議員、13番 小林健志議員、14番 山下由美議員、15番 岡前治生議員、16番 実友 勉議員、17番 高山政信議員、18番 岸本義明議員。

ただいまのとおり、議席の指定をいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

-----(各自指定された議席へ移動する)

午後1時13分再開

○議長(岸本義明君) 休憩を解き、会議を再開します。

日程第5 会議録署名議員の指名について

○議長(岸本義明君) 日程第5、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定によりまして、議長より指名いたします。

1番、林 克治議員、2番、稲田常実議員、以上、両議員にお願いいたします。 日程第6 会期の決定について

○議長(岸本義明君) 日程第6、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より6月21日までの30日間としたいと思います。 御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日から6月21日までの30日間に決定しました。

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長(岸本義明君) 日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

総務文教常任委員会委員に4番 大畑利明議員、5番 鈴木浩之議員、9番 秋田裕三議員、10番 藤原正憲議員、11番 東 豊俊議員、15番 岡前治生議員、以上6名を指名したいと思います。

民生生活常任委員会委員に2番 稲田常実議員、6番 伊藤一郎議員、7番 榧橋美恵子議員、14番 山下由美議員、17番 高山政信議員、18番 岸本義明議員、以上6名を指名したいと思います。

産業建設常任委員会委員に1番 林 克治議員、3番 飯田吉則議員、8番 西本 論議員、12番 福嶋 斉議員、13番 小林健志議員、16番 実友 勉議員、以上6名を指名したいと思います。

お諮りします。

御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決 定いたしました。

次に、各常任委員会委員の委員長及び副委員長の選任であります。

常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、この後、休憩中に各委員会において互選をお願いしておきます。

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長(岸本義明君) 日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議 長から指名します。

議会運営委員会委員に6番 伊藤一郎議員、8番 西本 諭議員、9番 秋田裕 三議員、11番 東 豊俊議員、15番 岡前治生議員、17番 高山政信議員、以上6 名を指名したいと思います。 御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました 6 名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会運営委員会委員の委員長及び副委員長の選任であります。

議会運営委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、 委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選 をお願いしておきます。

暫時休憩します。

午後 1時18分休憩

午後 1時30分再開

○議長(岸本義明君) 休憩を解き、会議を再開します。

日程第9 発議第1号

○議長(岸本義明君) 日程第9、発議第1号、議会広報特別委員会を設置する決議 についてを議題とします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

10番、藤原正憲議員、お願いします。

○10番(藤原正憲君) 議会広報特別委員会の設置について、提案理由を御説明申 し上げます。

議会基本条例においても、市議会は市民に対し積極的にその情報を発信し、情報の共有を推進することと規定しております。

議会活動への理解と信頼感を助長。住民参加意識の高揚を図るため、一層親しみのある議会広報の発行、速やかに情報が提供できる広報活動及び調査研究を行うため、地方自治法第109条及び宍粟市議会委員会条例第6条の規定に基づき、特別委員会の設置を提案するものでございます。

議員各位におかれましては、特別委員会の設置の趣旨に御賛同いただき、可決を 賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

よろしくお願いします。

○議長(岸本義明君) 藤原正憲議員の説明は終わりました。

本発議は議事の順序を変更して、直ちに採決を行いたいと思います。御異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

採決を行います。

本発議は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

発議第1号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例 第8条第1項の規定により、議長から指名します。

しばらくお待ちください。

議会広報特別委員会委員は、2番 稲田常実議員、3番 飯田吉則議員、4番 大畑利明議員、5番 鈴木浩之議員、8番 西本 諭議員、17番 高山政信議員、 以上6名を指名します。

次に、議会広報特別委員会委員の委員長及び副委員長の選任であります。

議会広報特別委員会の委員長、副委員長は委員会条例第9条第2項の規定により、 委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選 をお願いしておきます。

日程第10 発議第2号

○議長(岸本義明君) 日程第10、発議第2号、議会改革推進特別委員会を設置する 決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

16番、実友 勉議員。

○16番(実友 勉君) 議会改革推進特別委員会の設置について、提案理由を御説明申し上げます。

本市議会では、平成23年4月より議会基本条例を施行する中で、市議会と市議会議員の役割を明示し、その行動を明確にしました。この条例の施行によりまして、従来にも増して市議会の自主的・自立的な取り組み、議会改革が必要となっております。

条例の理念を具現化し、議員一人一人が責任と自覚を持って主体的に行動することが重要であり、このため条例に規定する各種取り組みを推進し、市民の代表機関としての役割を果たすため、地方自治法第109条及び宍粟市議会委員会条例第6条

の規定に基づき、特別委員会の設置を提案するものでございます。

議員各位におかれましては、特別委員会の設置の趣旨に御賛同いただき、可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、提案理由といたします。

以上でございます。

○議長(岸本義明君) 実友 勉議員の説明は終わりました。

本発議は議事の順序を変更して、直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

採決を行います。

本発議は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

発議第2号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会改革推進特別委員会委員の選任については、委員会 条例第8条第1項の規定により、議長から指名いたします。

議会改革推進特別委員会委員に、1番 林 克治議員、2番 稲田常実議員、3 番 飯田吉則議員、4番 大畑利明議員、5番 鈴木浩之議員、6番 伊藤一郎議員、7番 榧橋美恵子議員、8番 西本 論議員、9番 秋田裕三議員、10番 藤原正憲議員、11番 東 豊俊議員、12番 福嶋 斉議員、13番 小林健志議員、14番 山下由美議員、15番 岡前治生議員、16番 実友 勉議員、17番 高山政信議員、以上17名を指名いたします。

次に、議会改革推進特別委員会委員の委員長及び副委員長の選任でありますが、 委員会条例第9条第2項の規定によりまして、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いいたします。

日程第11 発議第3号

○議長(岸本義明君) 日程第11、発議第3号、議会政治倫理審査会を設置する決議 についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

16番、実友 勉議員。

○16番(実友 勉君) 議会政治倫理審査会の設置について、提案理由を御説明申 し上げます。 当審議会では、昨年度、議員政治倫理条例を制定し、議員が市民の厳粛な負託を受けたものであることを深く認識し、その負託に全力で応えるため、議員として人格と倫理の向上に努め、政治倫理の確立に努めるとともに、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目指しております。

この条例による政治倫理を確立するため、市民からの調査・請求に基づく政治倫理に関する事項の調査・審査を行う機関として、また、議長から諮問を受けた事項について調査・答申・勧告・建議をするために、地方自治法第109条及び宍粟市議会委員会条例第6条の規定に基づき、特別委員会の設置を提案するものでございます。

議員各位におかれましては、特別委員会の設置の趣旨に御賛同いただき、可決賜 りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由といたします。

○議長(岸本義明君) 実友 勉議員の説明は終わりました。

本発議は議事の順序を変更して、直ちに採決を行いたいと思います。 御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

ただいまより採決を行います。

本発議は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

発議第3号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会政治倫理審査会委員の選任については、委員会条例 第8号第1項の規定により、議長から指名します。

5番 鈴木浩之議員、8番 西本 諭議員、10番 藤原正憲議員、11番 東 豊 俊議員、12番 福嶋 斉議員、13番 小林健志議員、14番 山下由美議員、16番 実友 勉議員、以上8名を指名いたします。

次に、議会政治倫理審査会委員の委員長及び副委員長の選任でありますが、条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、 休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

暫時休憩します。

午後 1時41分休憩

午後 2時07分再開

○議長(岸本義明君) 休憩を解き、会議を再開します。

各常任委員会及び審査会の委員長、副委員長が決まりましたので、御報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に秋田裕三議員、副委員長に大畑利明議員。

民生生活常任委員会委員長に伊藤一郎議員、副委員長に山下由美議員。

産業建設常任委員会委員長に実友 勉議員、副委員長に福嶋 斉議員。

議会運営委員会委員長に西本 論議員、副委員長に秋田裕三議員。

議会広報特別委員会委員長に西本 諭議員、副委員長に稲田常実議員。

議会改革推進特別委員会委員長に飯田吉則議員、副委員長に鈴木浩之議員。

議会政治倫理審査会委員長に福嶋 斉議員、副委員長に実友 勉議員。

以上のとおり、各委員会において互選されましたので御報告いたします。

すみません、追加いたします。議会改革推進特別委員会副委員長もう1名、稲田 常実議員、よろしくお願いします。

日程第12 選挙第2号~選挙第4号

○議長(岸本義明君) 日程第12、兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員、にしはりま環境事務組合議会議員、西はりま消防組合議会議員の選挙を 行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

議長において指名することに決しました。

兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員に、4番 大畑利明議員、11番 東 豊俊議員、18番 岸本義明議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました3議員を、当選人と定めることに御異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員に、大畑利明議員、東 豊俊議員、岸本義明議員が当選人と決しました。

ただいま当選されました大畑利明議員、東 豊俊議員、岸本義明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、にしはりま環境事務組合議会議員に、1番 林 克治議員、3番 飯田吉 則議員、15番 岡前治生議員、18番 岸本義明議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4議員を、当選人と定めることに御異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

林 克治議員、飯田吉則議員、岡前治生議員、岸本義明議員が当選人と決しました。

ただいま当選されました林 克治議員、飯田吉則議員、岡前治生議員、岸本義明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、西はりま消防組合議会議員に、14番 山下由美議員、18番 岸本義明議員 を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました2議員を、当選人と定めることに御異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

山下由美議員、岸本義明議員が当選人と決しました。

ただいま当選されました山下由美議員、岸本義明議員が議場におられますので、 本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。 以上で、本日の日程は、終了しました。

次の本会議は、5月28日午前9時30分から開会します。

本日は、これで散会します。

御苦労さんでした。

(午後 2時12分 散会)